お知ら世

★上士幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)

役場各課の直通番号です。

※お問い合わせ先に記載の電話番号は、

ŏ H

課公営住宅担当(☎2

4297)まで

試験日

【1次】一般・歯科・薬剤科:5月8日(土) 飛行要員:5月8日(土)・9日(日 【2次】6月8日(火)〜14日(月)の 指定する1日

【1次】6月26日(土) 【2次】8月2日(月)~8日(日)の 指定する1日

【1次】5月22日(土) 【2次】6月18日(金)~7月4日(日)の 指定する1日

4月17日(土)〜21日(水)の 指定する1日

※お申し込みやお問い合わせは、建設

15万8000円を超え、町が定める基住宅に困窮していて、所得(月額)が ◆入居資格 所得者向け)】

準に該当する者 【募集住宅⑤】 B棟2階·31号【平成12年度建設】

◆家賃 ※所得に関わらず一律となります。 月額5万2400円

いずれの住宅も3月1日月~11日休

場合は、住宅の困窮度をもとに選考と 募集戸数を超えて申し込みがあった

なります。 ◆注意事項(各住宅共通)

【特公賃住宅(ふれあい団地・14区・高額月額2万1600円~3万2200円 ◆家賃(収入区分による) 歳以上の単身高齢者向け) 【募集住宅④】 ◆家賃(収入区分による) 【募集住宅③】 月額2万4600円~3万670 3LDK(2人以上世帯向け) E棟2階·76号【平成8年度建設】 G棟1階·90号【平成9年度建設】 LDK-S(2人以上世帯または60

歳以上の単身高齢者向け) 2 L D K - S (2 人以上世帯または60

基準に該当する者

【募集住宅①】

15万8000円を超えず、

町が定める

住宅に困窮していて、所得(月額)

が

◆入居資格

【町営住宅(ふれあい団地・14区)】

公営住宅入居者

◆募集期間

歳以上の単身高齢者向け) 2LDK-S(2人以上世帯または60

A棟1階・5号【平成15年度建設】

◆家賃(収入区分による)

月額2万3400円~3万4800円

敷金を納入していただきます ◇入居決定後、家賃月額の3 か月分の

【募集住宅②】

B棟2階·29号【平成12年度建設】

◆家賃(収入区分による) 月額2万6400円~3万9300円 3LDK(2人以上世帯向け) です ◇利用できる駐車場は各戸1

◇入居者決定後の手続き等があります◇ペットを飼ってより。 以降になります。ので、実際の入居可能時期は3月下

問看護師(非常勤)募集

◆応募資格 看護師、准看護師または り、普通自動車免許を所持 いる方

受付期間

【第1回】 3月1日(月)

4月28日(水

【第2回】 3月1日(月)

6月18日(金

3月1日(月)

~ 5月11日(火

月6日(水)

4月9日(金)



※ 日などは相談に応じます 日3~6時間勤務で、勤務時間・曜

◆給与 350

土、日、祝日、年末年始 円(当事業団規定による)

真貼付)をご持参ください ◆応募方法

隻ステーション(本別町西美里別6-15道総合在宅ケア事業団本別地域訪問看き) ※お問い合わせは、一般社団法人北海 ◆応募締切日 3月末日 9050)まで

A A

◆勤務時間 *

9時~17時

時給1450円、准看護師は

電話連絡の上、履歴書(写

募集種目 応募資格 【一般(第2回は飛行要 員除く)】 【歯科】 20歳以上30歳未満の者 【薬剤科】 20歳以上28歳未満の者 幹部候補生

※お申tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp) まで 丁目13番地 20·FAX01 隊帯広募集案内所(帯広市西5条南 次のいずれかにお問い合わせくだ.※詳しい内容や不明な点につきま 8 し込みやお問い合わせは、 Eメー ル obihiro.pco 一般曹候補生 予備自衛官補(一般) 自 予備自衛官補(技能)

助務地	
本引町	

18歳以上33歳未満の者

18歳以上34歳未満の者

18歳以上で国家資格免 許等を有する者(資格 により年齢上限有)

◆募集人数 1名

◆業務内容

町内に居住する健康な方

を促進するため、戸建て木造住宅を対対する不安の解消と住宅の耐震改修等北海道では、道民の皆さまの地震に

【戸建て木造住宅の無料耐震診断】

地震からわが家を守ろう

- 水道メーター器の検針500件 程度。毎月25日~28日までの 3~4日間に検針して頂きま
- す。1年間の契約ですが、以降 継続できる方は優先いたします。 令和3年4月~令和4年3月まで ◆契約期間 ※以降は再契約となります。
- ◆委託料
- (月額) 契約件数×1件あたり80円 ◆業務場所 上士幌市街地 ◆保険
- 普通傷害保険、賠償責任保険など ◆選考方法 書類選考 3月12日(金) までに、建設課 上水道担当へ履歴書を提出し

てください。 ※応募・お問い合わせは、建設課上水道担当 (22-4297)まで

耐震診断の結果は、 後日お知らせし

ます

※お問

い合わせは、、上士幌町商工会

より診断します。

◇住宅の図面と申請者からの申し出に

・現地調査は行いません。

◆申込および診断の実施

あらかじめ耐震診断申込書を十勝総

履歴書を郵送または持参

ベント時に土日出勤有

(2-2339)まで

◆応募方法 ※但し、各種イ 日祝祭日除く)

◆勤務時間

8時45分~

17時30分(十

◆診断方法

◇建築年次は問いません。

◇申請者が所有または居住していること。

m以下の戸建て木造住宅。

◇2階建て以下で延べ床面積が500

る。社保、労災、雇用保険加入

◆給与

月13万円~

◆雇用条件

商工会臨時職員規程によ

級以上または雇用後に取得できる方 許(AT限定可)、町内在住の方、簿記3

◆対象住宅

◆資格要件 ◆業務内容

ソコンの操作、普通免

象とした無料耐震診断を実施して

す。ぜひ、ご利用ください

◆自衛隊帯広地方協力本部ホー

ムページ

https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

商工会臨時職員募集

商工会事務

※お問い合わせは、十勝総合振興局建設 指導課(☎0155-27-8601)まで

お

老人写真サークル:設立40周年記念 柏の会写真展

出展写真を、次の日程で展示します。を記念して行われた写真コンテスト 柏の会では、令和2年に設立4月年

0

◆日時

3月22日月

10時~12時

山村開発センター

第3研修室

弁護士

中島 和典 氏

上士幌町にお伺いして実施します。導課またはご希望により振興局職員が

耐震診断は、十勝総合振興局建設指

ます。お気軽にお申し込みください。 な事項について、弁護士が相談に応じ りごと、トラブルなど、法的解決が必要

住宅の無料耐震診断のご案内」のサイ

からダウンロードできます。

指導課のホ

ムページの「戸建て木造

30分以内です

政課情報交流担当(☎2

4

290)まで

し込みやお問い合わせは、

、企画財

の)のコピーを持参してください。かい等の位置および仕様の分かるも

表、寸法の記入のある各階平面図で筋

耐震診断の際は、住宅の図面(仕上げ

◇予約制の先着順で、

相談時間は

◆申込期限

3月17日/水まで

律相談会を開催します。悩みごとや困

も構いません)。

申込書は、北海道建設部住宅局建築

町顧問弁護士による町民向け無料法

町民法律相談

い(役場建設課へ持参していただいてX送信し、事前に受付を行ってくださ合振興局建設指導課へ郵送またはFA

◆ ◆ 場 日 所 程 生涯学習センター 階

知ら せ・ 啓発

3 月 1 自用 ~17日(水)

習・社会教育担当(☎2 - 3024)まで ※お問い合わせは、生涯学習課生涯学 プロムナ

就学援助について

**「つています。令和3年度の申し込み費、給食費、修学旅行費などの就学援助学に困難をきたしている方に、学用品町では 糸沢白 ff ー 方はお早めにお申し込みください。 を受け付けておりますので、希望される 町では、経済的理由で小中学生の

通知されます 定基準を満たしているか調査等を行 者の申し込みにより、教育委員会が認 なお、就学援助受給者の決定は、保護 、6月中旬の課税台帳整備後に決定・

◆認定基準

②右記①に該当し、 ①前年の世帯全員の総収入が、当該 を基礎とした算定額を超えない者。度の生活保護法に基づく基準の13倍 かつ「上士幌町就学 広報かみしほろ2021.3月号

台分のみ

自衛官等募集

.

支援センター

3月10日水

17日 3 22日 月

15:00~17:00

ります(先着順)。

◎ 対象 月曜日:小学6年生~高校生

水曜日:小学5年生以下

【幼児】

◎日程

⊕ 定員

⊕ 定員

しています。

【小学生以上】

非課税または減免者など) 援助認定要領」の給与対象者に該当 する者 (児童扶養手当受給者、 町民税

◆提出書類

- ◆個人情報確認同意書 令和3年度就学援助費受給申込書
- ◆給食費委任状

い

ホームページからダウンロードも可能児童生徒に配布しております。また、町※申込書は、各学校を通して町内の全 教育委員会教育推進課 総務·学校教育担当

◇申込期限を過ぎても受け付けま◆申込期限(3月31日水) 、4月を過ぎると申込日からの日割計

す

2 ※お申し込みやお問い合わせは、教育算による受給となる場合があります。 委員会教育推進課総務•学校教育担当 4)まで

交付申請書の再交付についてマイナンバーカードの

けて、順次送付しています。 年12月末から令和3年3月(予定)にか るために必要な交付申請書が、令和2 情報システム機構から、カード申請す 方に、国の機関である地方公共団体 ヵ を申請していな

ンター から申請可能です。

別途、被保険者証の更新時等にマイナ ※後期高齢者医療広域連合において、

必要となります。

ったり、犬が死亡した場合は、届け

ので、首輪などに必ず着けましょう。 この鑑札の番号で飼い主がわかります されます。犬が迷子になったときには、

また、登録後に飼い主や住所が変わ

ード取得に係る申請書類等が

①75歳以上の方

目に該当しない方が対象となります ち交付申請を行っていない方で、次の項 【申請書が再送付される方】

マイナンバ

ーカードの未取得者のう

③出入国管理および難民認定法に規定通知カードの送付を受けた方

書が添付された個人番号通知書または生・転入等により、QRコード付き申請

②乳児・国外転入者等、令和2年中に出

送付されます。

た申請書を用いて郵送・スマー

※マイナンバ

ドの申請方法は

こちらから

する中長期在留者の方

ドの発行を希望する方は、届い ・トフォ

go.jp/kofushinse/

につ

いてのお問い合わ

射を毎年1回、原則として4月から6は生後91日以上の犬に狂犬病の予防注狂犬病の予防法により、犬の飼い主に

狂犬病予防法により、犬な犬病予防注射を受けま

よう

せは、(含0120-5-01

78)まで

kojinbango-card. https://www.

学童保育所 パート職員募集

- 学童保育業務担当(パート職員)
- ◆公募人数 若干名
- 採用後~令和4年3月31日
- 支援員補助 ほか
- ①平日9:15~18:40の間で指定する時間 ②土曜および学校の休業日(長期休暇など)

8:00~18:40の間で指定する時間 ※勤務はシフト制となっておりますので、ご相談ください。 ※勤務曜日についてもご相談に応じます。

※通常登校日は、おおむね午後からの勤務となります。

- 毎週日曜・祝日・学童保育所の指定する日
- 労働基準法による
- 町内に居住する方
- 遇 時給955円
- ◆面接試験 応募者に後日通知します
- 履歴書

後90日以内の犬は、生後90日を経過し

犬の飼い主は、犬を飼い始めた日(生犬の登録はお済みですか?

た日)から30日以内に、市町村に犬の登

の必要はありません)。 録を申請しなければなりません(更新

※お問い合わせは、町民課生活環境担

4294)まで

にしてください

ずお近くの動物病院で受けさせるよう

予防注射を受けていない場合は、

り、予防注射が義務づけられて

狂犬病を防ぐために犬の登録制度があ

00%死亡する恐ろし

い病気です。

狂犬病は感染し、発症するとほぼ

- ◆締 切 日 3月17日(水)17:00まで
- 上士幌町教育委員会 生涯学習課

犬の飼い主の皆さん

^

生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)

時利用停止については24時間36日受付※盗難等によるマイナンバーカードー

れています。

月の間に受けさせることが義務づけら

「こども110番の家」は悪質犯罪に

加入しませんか?こども110番の家に

で、 あれば、申し立てができます。 た業務や制度の内容を審査するも 「苦情審査委員」制度とは、道が行 皆さん自身の利害に関する苦情で業務や制度の内容を審査するもの

ども1

加入の検討をお願いいた

します

また、町および生活安全推進協議会

多くの加入者が必要ですので、ぜひご

※お申し込みはWebからもできます。

※「発達支援センター」のホームペー

ジにおいても、随時お知らせを公開
しています。 発達支援センターのQRコード▶ ※お申し込みやお問い合わせは、 子ども発達支援センター(22-4773)まで

地域開放事業

10:30~11:30(主にこども園未就園児向け)

13:15~14:15(主に就園児向け)

◎ 日程 3月1日月、3日2、8日月、10日2、15日月

◎ その他 新型コロナウイルス感染症の状況により、

申込状況に応じて定員を設ける場合があ

変更または中止となる場合があります。

◎ 対象 乳幼児と保護者(保護者の同伴が必要)

5組程度(事前のお申し込みが必要)

「苦情審査委員」制度

ードできます

0

を行い、被害の未然防止や早期解決のに保護し、警察や役場関係部署へ連絡巻き込まれそうな子どもたちを一時的

手助けを行ってもらう活動です

犯罪の抑止効果を高めるために「こ

0番の旗」を設置してもらう

道の機関に是正や改善を求めます。 不備な点や制度に問題があるときは、 等を行います。審査の結果、道の業務に から、道の関係機関に対し必要な調査 もちろん、個人情報の保護にも十分 苦情審査委員が公正で中立的な立場

勝総合振興局の総務課が窓口です。 ◆苦情申立窓□ 道庁の「道政相談センター」または十 ムペ ージからも申立書をダウン 道

※お問い合わせは、

町民課生活環境扣

当(含2-

4

294)まで

のホ

で、負傷などが発生した場合の補償も が費用を負担して保険に加入し

ます

Ó

はばをき奨学金 令和3年度 奨学生募集

返済不要の給付型奨学金

容をご確認のうえ、お申込みください。

十勝信用組合では、将来、社会において有用な人材を育成するため、ひとり 親家庭などの高校生を対象に、修学上必要な学資金などの一部を給付する返 還不要の給付型奨学金制度「しんくみ はばたき奨学金」を創設しました。 この度、令和3年度の奨学生を募集しますので、受給をご希望の方は募集内

- ◆受給資格 十勝管内の高等学校に在学の母子家庭・父子家庭の高校生 で、保護者が当組合の営業地区(帯広市・音更町・幕別町・芽室町・上士 幌町)内に住所を有する方。また、保護者(主たる家計支持者1人)の収 入が、給与所得者は270万円以下、それ以外の方は135万円以下の方。
- ◆募集人員 10名 ※応募多数の場合は抽選により決定
- ◆募集期間 4月1日(木)~30日(金) ※当組合の営業日のみ
- ◆給付額・給付期間 月額:8,000円 期間:1年間
- ◆応募方法 応募の方法や必要書類については、営業窓口にお問い合わ せいただくか、十勝信用組合ホームページ(https://tokachishinkumi. com/)でご確認ください。

※お申し込みやお問い合せは、十勝信用組合上士幌支店(☎2-3111)、 または十勝信用組合総務部(☎0155-23-1375)まで

要な事項を記入し、郵送・FAX・電子申し立て方法は、「苦情申立書」に必 事室道政相談センター(☎011お問い合わせは、北海道総合政策部 0 ルでも申. 5 5 2 3 し立てができます。

知 *

8

81/1 または十

勝総合振興局総務課まで koueki@pref.hokkaido.lg.jp)

登録をすると市町村から鑑札が交付

学生納付特例制度のご案内

学生納付特例制度は、学生の国民年金保険料の納付を猶予(先送り)することができる制度です。将来の ため、万が一の備えのために、本制度をご活用ください。

■対象者

大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、 専修学校、各種学校などに在学する学生で前年所 得が118万円(収入で約190万円)以下の方

※審査対象は申請者本人の所得のみ。扶養親族等 の条件により、所得基準は変わります。

■申請手続き時期と方法

- •前年度学生納付特例制度の承認を受け、引き続き 同じ学校に在学する方
- →3月下旬ころ、日本年金機構から学生納付特例 申請書が送付されます。
- ・初めて申請する方、在学する学校に変更のある方 →令和3年度分は4月から随時受付できます。役 場町民課または帯広年金事務所で手続きを行って ください。

■窓口での手続きに必要なもの

- •年金手帳 ・学生証または在学証明書 ・印鑑
- ・代理申請をする場合は代理人の免許証等の本人 確認書類

■その他

・学生納付特例適用期間中、保険料は未納にはなり ませんが、将来の年金額には反映されません。卒業 後等の追納(後払い)で、過去10年以内の保険料を 支払うことができ、将来の年金額を増やすことが できます。

■お問い合わせ先

帯広年金事務所国民年金課 **2**0155-25-8113 役場町民課総合窓□•戸籍年金担当 **2-4294**

♣ 住宅防火について

住宅火災によって毎年約 1,000人の方が亡くなって います。その半数が「逃げ遅 れ」によって亡くなってお り、死者の約7割を65歳以 上の高齢者が占めていま



す。住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぐために次の事項に 注意しましょう。

- ①寝たばこは絶対にしない。
- ②ストーブ付近には燃えやすいものを置かず、給油時に は火を消して行う。
- ③調理中はコンロのそばから離れない。
- ④逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防 炎品を使用する。
- ⑥火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置 する。

新型コロナウイルス感染症 流行時の避難訓練について

防火管理者の方は、消防訓練を延 期するかどうかについて、各事業所 で判断してください。

防火管理者が選任されている施設 は避難訓練が義務付けられていま す。実施する際は消防署に通知して 下さい。なお、避難訓練を行う場合 は、感染拡大防止対策を徹底して実 施してください。

※お問い合わせは、予防係(☎2-2519)まで



【許可等に係る申請手数料】

申請の種類	手数料
一般廃棄物処理業許可申請手数料	1件 20,000円
浄化槽清掃業許可申請手数料	1件 20,000円
一般廃棄物処理業許可更新申請手数料	1件 20,000円
浄化槽清掃業許可更新申請手数料	1件 20,000円
一般廃棄物処理業許可証再交付申請手数料	1件 5,000円
净化槽清掃業許可証再交付申請手数料	1件 5,000円

申請期限間近

に関する法

【事業者向け】
 問型
 回り
 のイルス
 の
 第
 第
 は

 <br

新型コロナウイルスの感染の防止を図りつつ、経済活動を行う事業者の取り組みを支 援するために、必要な備品等の導入経費の一部を補助します。

◆対象者

当(22-

4294)まで

お問い合わせは、

町民課生活環境担

- ①町内に独立した事業所を有する法人または町 内に住所を有する個人
- ②商工業者および上士幌町商工会員

◆対象経費

TOKYO FASHON AWA

保育国・ことも雇入業を のご業内

令和2年4月1日~令和3年3月15日に購 入のもの。ただし、令和2年8月1日~令和3年 3月15日に導入する備品・設備は町内業者の利 用(町内で購入できないものおよび消耗品は除 く)に限ります。

※補助対象経費の具体例は飛沫感染防止対策 のためのアクリル板、加湿機能付きの家電、 HEPAフィルター付空気清浄機、マスク、消毒 液などです。

◆補助金の額

補助対象経費(税抜)の2分の1以内とし、 450千円を限度とする。

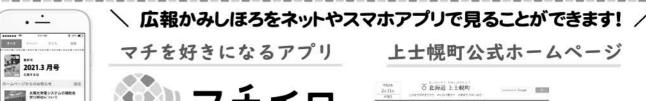
◆申請方法

申請書に必要事項を記載のうえ、商工観光課 へ提出してください。なお、申請書は商工観光課 窓口および商工会窓口、ホームページにて配布 しています。

◆申請期限

令和3年3月15日(月)

※お問い合わせは、商工観光課商工担当(☎2-4291)または上士幌町商工会(☎2-2339)まで









広報かみしほろ2021.3月号 広報かみしほろ2021.3月号 12